

ご来局の際はマスク着用、受付にて健康状態のご記入をお願いしております。ご協力をお願いいたします。

コロナ感染症拡大防止対策のため、換気し、アルコール消毒液の設置を行っています。

会報 No.392 令和2年6月15日(月) 発行

ネモフィラ
「めぐる青色申告会の花」
としてこれからも応援して
いきます

撮影:Y.F

めぐる青色

発行:一般財団法人 めぐる青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141(代) FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-aiiro-forum.com



東京都感染拡大防止協力金 (都 第2回)・持続化給付金 (国) めぐる青色申告会の対応

R2.6.5

【東京都感染拡大防止協力金 (都 第2回)】

「専門家による事前確認」を無料でを行います
(第1回協力金の支給決定を受けた方で、2回目の申請
を行う場合、事前確認は必要ありません)

【申請期間】 6月17日(水)～7月17日(金)
*東京都への申請期間



申請要項・方法等は下記へ

「東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター」

☎ 03-5388-0567

【持続化給付金 (国)】

原則、対応致しません
「専用ポータルサイトからのオンライン申請」を
ご利用ください (やむを得ない場合は相談可)

【申請期間】 5月1日(金)～R3.1月15日(金)
*国への申請期間



申請要項・方法等は下記へ

「持続化給付金コールセンター」

☎ 0120-115-570



《ソーシャルディスタンスを行った会場》

令和2年度 第5回定時評議員会 開催

はし も と り ょ う こ
橋本良子 新理事長誕生!



《佐藤前理事長へ橋本新理事長より花束贈呈》

令和2年5月26日(火)、午後3時30分より目黒青色申告会館2階会議室にて、「令和2年度 第5回定時評議員会」が開催されました。本財団の最高意思決定機関がこの定時評議員会となります。

第5回目の今回は、コロナ感染症拡大防止対策のため、来賓へのご案内を絞り、配席やマスク着用、消毒液の設置など対応し、開催いたしました。評議員、理事、監事、オブザーバーとして参加の支部長、来賓の方々を含め29名が出席。全項目が原案通り承認、報告され終了致しました。

また、佐藤理事長は「理事長及び業務執行理事の退任基準に関する規約」第3条(退任基準年齢)満80歳の規定により今回の評議員会をもって退任されました。退任後も本財団の役員理事として理事を継続され、名誉理事長となります。

理事長後任は、4月13日の理事会において満場一致で橋本副理事長が選任され、代表理事となり、任意団体、財団法人を通して、平成3年の第11代の八木会長に次いで2人目の女性リーダーです。



本日ここに、一般財団法人
めぐる青色申告会 令和2年
度「第5回定時評議員会」を
開催するにあたり、コロナ感
染症による緊急事態宣言の中、
目黒区長 青木英二様をはじめ
め、本財団の役員の皆様のご
臨席を賜り、真に感謝申し上
げます。

(中略)

(次頁へ)

佐藤吉隆理事長



令和2年度 第5回
定時評議員会
理事長挨拶

● 帳面で困っている方! 「面倒だ」「忙しい」など帳簿の整理をお願いしたい方、ご連絡ください 経理事務代行 (有料)

【会員増強運動協力へ感謝】

最初に会員増強運動です。「目指せ 正会員純増+1」を合言葉に運動を展開、出陣式で各支部2名合計26名の新しい推進委員を任命しました。入会目標160名として目黒区全域、朝日、読売新聞への折込チラシ、地元信用金庫店内のポスター掲示、税務署受付へキャンペーン専用のチラシ設置など、地域に密着した活動の結果、入会110名と目標にこそ達しませんでした。都内会でも優秀な成績を収めることができました。

【コロナ感染症対応の 確定申告期】

2点目は確定申告期の運動です。人手不足の中、1月20日から決算・個人サポーターを開始しました。コロナ感染症の影響が徐々に大きくなり、確定申告期限が4月16日に延長、合同会場での青色コーナーも3月7日以降閉鎖されました。事務局での決算・個人サポーターやe-Tax代理送信などは、予定通り行いましたが、会員や青色コーナーでのサポーターは最大限の感染防止対策を講じて対応しました。

【旭化成ホームズの利用開始】

3点目の元気が出る活動は、例年通り活動ができました。特に、相続税の研修会は人気があり、5回開催、165名の方が参加されました。家・土地活用に関する活動では、旭化成ホームズも利用できるようになりました。

【理事長退任報告】

個人的な報告となりますが、昨年5月28日に80歳となり、本財団の規約上、今回の評議員会で理事長を退任いたします。

21歳 目黒青色申告会に入会、34歳 常任理事第18支部長となり、47年間、役員として皆様のご指導、ご協力、ご支援をいただき無事務めることができました。

昭和53年、現在の青色申告会館が竣工、住所が目黒区中目黒5-28と私の誕生日と同じで運命的なものを感じ、元気で健康なら青色申告運動は続けるだろうと感じました。目黒青色申告会創立のメン

橋本新理事長 挨拶



橋本良子新理事長

東京オリンピックが開催されるはずだった今年、百年に一度のパンデミックと言われるコロナ感染症が発生し、私達の生活を大きく変えました。このような大変な時期に、また、昭和25年11月24日に目黒青色申告会が創立されてから70周年目という記念すべき年に、理事長という大任を仰せつかり、責任の重大さをお感じしております。

【めぐろ青色申告会との出会い】

めぐろ青色申告会との出会いは、建設業を営んでおりました夫の昭和46年の入会です。仕事に忙しい夫に代わり、経理を担当したことで青色申告会とのつながりが深くなりました。女性部への加入、支部長への就任、平成19年から

は任意団体 目黒青色申告会の副会長、財団化後は、副理事長として佐藤前理事長を始め、役員とともに会運営に携わってまいりました。決算期には青色コーナーに行事し、若いフリーランスの方などの決算のお手伝いも行っています。青色申告会を通じ、多くの方と出会い、多くのことを学び、今では青色申告会の活動はライフワークの一つとなっています。

【理事長としての取組】

理事長としての取り組みの一つは、「正直者がバカをみない」「会は会員のためにある」との先輩方の素晴らしい考え方を礎とし、会員の為に何が出来るか、地域社会への参画、貢献など考え、会活動を実施していきたいと思

【三つ目の会員増強運動は永遠のテーマです】

14年前の平成18年は7,000名を超える正会員でしたが、今年の4月には、残念ながら、6,000名を切っていました。このことは、コロナ感染症による確定申告期の青色コーナーの途中取りやめなど会員増強が思うように進められなかったこと、また、個人納税者の業種、業態の変化も大きな要因と思われ

【目黒税務署長挨拶】



目黒税務署長 川口 桂司 様

貴会におかれましては、昭和25年の結成以来、永きにわたり、健全な納税者団体として申告納税制度の根幹となる青色申告の普及・育成のほか、会員の記帳水準の向上や東京都からの依頼を受けた「感染拡大防止協力金」の事前確認への協力など、広く税知識の普及に努めておられることに、地元に着した社会貢献活動にも精力的に取り組んでおられ、また、会勢拡大や会員の交流に関する施策を積極的に計画・実施するなど、私どもも税務行政に携わる者として、大変心強く思っております。

さらに、本年の確定申告期には、消費税軽減税率制度導入後初めての確定申告に的確に対応いただきながら、確定申告書作成会場の「青色コーナー」にも多くの役員の方の皆様方に従事していただき、342名の方の記帳指導や青色勸奨を行っていただくなど、申告相談会場の円滑な運営にも多大なご尽力をいただきました。

【また、e-Tax利用につ

きまして、東京税理士会目黒支部との協関係のもと、継続的な取り組みを行っていただき、2,081件の電子送信をしていただき、新型コロナウイルスによる申告期限の延長に際しても、大部分の会員の方々の早期提出にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

これもひとえに、佐藤理事長をはじめとする役員の皆様方をはじめと、会員の皆様方及び事務局の皆様方のご努力とご熱意の賜物であり、改めてお礼申し上げます。

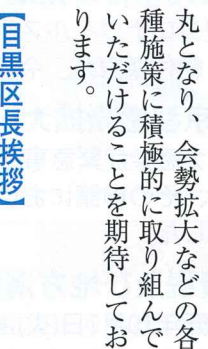
ところで、本日の定時評議員会を最後に、佐藤理事長が名誉理事長へ、橋本副理事長が新たに理事長へ就任されると伺っております。

佐藤理事長におかれましては、長い間、青色申告の普及・育成にご尽力いただき、本当にありがとうございます。今後引き続き、長年に渡るご経験からのアドバイスをよろしく願っています。

また、橋本新理事長におかれましては、持ち前の行動力を存分に発揮していただき、めぐろ青色申告会の更なる発展にご尽力いただけるよう、お願いいたします。

本年は貴会の結成70周年となります。この記念の年に、

【目黒区長挨拶】



目黒区長 青木 英二 様

今までも増して皆様方が一丸となり、会勢拡大などの各種施策に積極的に取り組んでいただけることを期待しております。

佐藤前理事長には永きに渡り大変お世話になり、青色申告会の活動を通じてボランティアの大切さを教えていただきました。

これからは、名誉理事長として引き続き活躍されることお祈りいたしております。橋本新理事長にも、以前よりお世話になっております。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

目黒区としての新型コロナウィルスへの対応は、PCR検査の充実、中小企業への支援として無利子の融資、妊婦の方や要介護者、一人暮らしの方へのマスクの無料配布等行っております。

厳しい状況の中ではありますが、橋本新理事長の新体制のもと無事青色申告会が進まれていくことを願っております。

【目黒都税事務所長挨拶】



東京都目黒都税事務所長 土屋 信三 様

貴会には、日頃よりホームページなどにおける都税のPR等を始めとして、東京都の税務行政に多大なるご支援、ご協力をいただき、役員・事務局の皆様のご努力にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

東京都は、新型コロナウイルス感染症対策に向け、国及び市区町村と連携しながら、市内一丸となって全力で取り組んでいるところです。東京都事による休業要請等に係る「東京都感染拡大防止協力金」「東京都美容事業者の自主休業に係る給付金」事務において、青色申告の皆様にも、申請書提出前の事前チェックなど多大なご貢献を頂いております。深く感謝申し上げます。

また、納税者の方の利便性の向上を図るため、都税のスマートフォン決済アプリによる納付を6月1日より開始いたします。大変厳しい年度のスタートとなりましたが、目黒都税事務所として、公平で適正な税務行政と、親切で丁寧な細かい対応を行うことで都税収入の着実な確保に努めてまいります。

● ネットでe-Tax(国税電子申告・納税システム)を応援しています

● ネットでe-Tax(国税電子申告・納税システム)を応援しています

7月31日(金)

は、所得税の予定納税第1期分の振替日です。通帳の残高にご注意ください。

7/10(金)

は、源泉所得税(納税の特例分) 1月〜6月分の納税期限です。事務局で手続きできます(予約制)



消費税・軽減税率制度研修会 (マイナンバーカード作成サポート)

研修

8月22日(木)、23日(金)、26日(月)、155名の参加者で開催、研修会終了後、目黒区役所職員によるマイナンバーカード作成サポートが行われました。

講師：藤森義仁事務局長 (本財団 理事)

「相続税の基礎」&民法(相続法)改正」研修会



相続税の研修会 (後援：目黒税務署 東京都目黒区税務事務所 目黒区) が計5回、165名(非会員含む)の参加者で開催されました。



清水税理士 菅野税理士 田中税理士

11月6日(水)、9日(土)「相続税の基礎」 講師：清水のり加税理士
11月5日(火)、7日(木)、16日(土)「民法(相続法)改正」 講師：菅野将税理士、田中浩太郎税理士

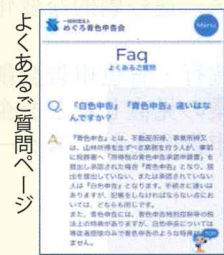
不動産オーナー向け研修会 「不動産賃貸管理業務について」「正しい火災保険の入り方」

9月3日(火)、67名の参加者で開催されました。

- ・「不動産賃貸管理業務について」 講師：パナソニック ホームズ不動産(株) 東部開発センター 井上健一所長
- ・「正しい火災保険の入り方」 講師：(株)白門保険事務所 鈴木健介営業課長



不動産オーナー向け研修会



ホームページリニューアル

本財団ホームページをスマートフォンやタブレット対応に、また情報を検索しやすいようリニューアルしました。新しいホームページは目黒川で有名な桜や季節の花々を掲載し、お堅いイメージを払しょくできるよう工夫。

<http://www.meguro-aioro-forum.com>

広報

70周年記念ロゴ作成



めぐろ会用の新しいロゴやUちゃんFamilyができました。



提携

旭化成ホームズ(株)と提携

8月6日(火)、目黒青色申告会館にて青色家づくり支援協定覚書を締結しました。



旭化成ホームズ(株)との提携パンフレット

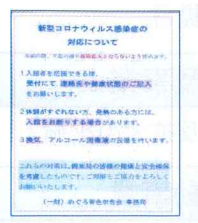
その他

コロナ感染症対策 (事務局)

4月7日(火)、緊急事態宣言が発令され、東京都知事より外出自粛の要請や施設使用、イベント中止の要請が出される中、職員、アルバイトのマスク着用をはじめ、アルコール消毒液やビニールカーテン設置等様々な感染拡大防止対策を行いました。



玄関 注意書きとアルコール消毒液の設置



玄関や自動ドアへ貼付



受付 来局者への連絡先記入依頼とビニールカーテンの設置 (ビニールカーテンはサポート席にも設置)

会員のための無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ

☎ (3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

記帳サポート

自粛しておりますが、再開致しました

お電話でご予約、マスク着用の上、ご来局ください

土曜

特別サポート日

(9時~12時)

6月20日

7月4日

7月18日

*11時受付終了

相続税相談

毎週水・金曜日

土曜日

(土曜日は土曜日の特別サポート日に開催。要事前予約)

【夏季期間のお知らせ】

8月3日(月)~

8月14日(金)

職員が交替勤務となり、業務が縮小されます。事前にお問い合わせください。

令和元年度事業報告 ~主な出来事~(抜粋)

組織・会員増強

'19 プレ青色申告会創立70周年! 「目指せ! 正会員純増+1」

2020年には会創立70周年を迎える前年の年として、役員用「ケース別Q&A」の作成や目黒区内へ32,100部の新聞折込等行いました。また、目黒区内信用金庫4庫、11支店へ事業案内チラシ、ポスターを設置しました。



新聞折込チラシ表面 (中面には賃貸物件管理システム内容、業務案内) 朝日、読売新聞 32,100部

入会キャンペーンチラシ

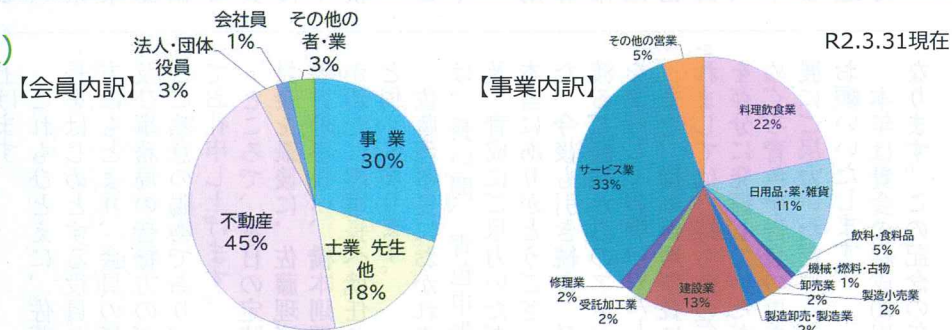
入会勧奨の参考「ケース別Q&A」

昭和信用金庫 大橋支店 本財団チラシ設置

会創立70周年記念 名入れボールペン

会員業種区分表(正・準会員)

会員の構成割合と、事業と分類された中での職種割合です。



税制

令和元年分の確定申告における申告・納付期限の延長

新型コロナウイルス感染拡大防止(以下コロナ感染症)のため、申告所得税・個人事業者の消費税・贈与税の申告期限、納付期限が、令和2年4月16日(木)となりました。

「東京都感染拡大防止協力金」申請 青色申告会が専門家として事前確認

コロナ感染症緊急事態措置等において、都内中小企業及び個人事業主(要件有)に対して協力金が支給されることとなり、その申請において、東京都の要請により、東京都内の青色申告会が「専門家」として、事前確認を行いました。

消費税及び地方消費税の税率10%と同時に消費税の軽減税率制度が実施

令和元年10月1日(火)より消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)となりました。



《軽減税率》
消費税率の引き上げと同時に実施され

- ①酒類を除く飲食料品
- ②週2回以上発行される新聞

は8%の軽減税率を適用

令和元年度決算報告・令和2年度予算報告 (抜粋)

「令和元年度 第5期 収支計算書」並びに「令和2年度 第6期 収支予算書」
(令和元年5月1日～令和2年4月30日) (令和2年5月1日～令和3年4月30日) (単位:円)

科 目	令和元年度予算額	令和元年度決算額	令和2年度予算額
I. 収入の部			
1. 前期繰越金	70,198,645	70,198,645	70,907,580
2. 会費等収入	70,390,000	73,434,250	65,552,000
3. 事業収入	66,331,000	80,898,208	60,730,000
4. 雑収入	2,631,000	5,736,851	4,571,000
5. 貸付金等収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000
6. 特定預金等取崩収入	9,603,000	2,367,780	22,552,000
7. 別途会計より繰入収入	8,856,000	10,829,633	9,557,000
収入合計	231,009,645	246,465,367	236,869,580
II. 支出の部			
1. 組織・事業活動費	54,140,000	38,011,869	49,990,000
2. 事務及び管理費	129,716,000	116,058,260	133,791,000
3. 固定資産取得支出	9,500,000	2,317,780	19,500,000
4. 特定預金等繰入支出	5,504,000	8,509,162	7,503,000
5. 別途会計へ繰入	10,660,716	10,660,716	10,829,633
6. 予備費	3,000,000	0	3,000,000
支出合計	212,520,716	175,557,787	224,613,633
残高	18,488,929	70,907,580	12,255,947
合計	231,009,645	246,465,367	236,869,580

付記事項 (1) 必要に応じて科目間の流用を認める。
(2) 金額は全て税込みです。

貸借対照表

(令和2年4月30日現在)

科 目	金 額	金 額
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金及び預金	58,642,006	
その他流動資産	32,474,232	
流動資産計	91,116,238	
2. 固定資産		
有形固定資産		
車両・器具備品等	1,458,862	
無形固定資産		
ソフトウェア等	2,011,670	
電話加入権	120,300	
固定資産計	3,590,832	
3. 投資その他の資産		
長期貸付金	28,500,000	
投資有価証券	30,062,000	
会員権	4,600,000	
差入保証金	70,000,000	
出資金	1,100	
リサイクル預託金	8,190	
各種引当預金	265,255,662	
基本金	10,000,000	
投資その他の資産計	408,426,952	
資産合計		503,134,022
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	2,533,284	
前受金	7,010,290	
預り金	2,001,820	
仮受金	8,663,264	
流動負債計	20,208,658	
2. 固定負債		
役員退職給与引当金	49,038,951	
固定負債計	49,038,951	
負債合計		69,247,609
III. 正味財産の部		
正味財産		433,886,413
(内当期増)		(708,935)
負債及び正味財産合計		503,134,022

各種引当金の明細

(令和2年4月30日現在)

引 当 金	金 額
あおいろ長田賞記念引当金	681,312
車両・什器備品買換引当金	20,968,172
パソコン機器類買換引当金	21,462,195
ソフトウェア拡充引当金	28,394,228
役員退職給与引当金	49,038,951
建物・設備修繕費用引当金	31,065,699
建物再取得基金引当金	63,420,903
財政維持引当金	45,724,202
記念事業引当金	4,500,000
引当金合計	265,255,662

〈保全状況〉

銀 行 内 訳	金 額
目黒信用金庫	150,748,169
城南信用金庫	50,502,894
三菱UFJ銀行	41,686,622
三井住友銀行	7,555,395
みずほ銀行	14,762,582
合計	265,255,662

〈引当金の目的〉

- ◎ あおいろ長田賞記念引当金: 2016年度創設「あおいろ長田賞」費用積立
- ◎ 車両・什器備品買換引当金: 事務機器、車両等購入費用積立
- ◎ パソコン機器類買換引当金: パソコン、サーバー、複合機等購入費用積立
- ◎ ソフトウェア拡充引当金: 会員管理、決算ソフト、バージョンアップ等費用積立
- ◎ 役員退職給与引当金: 事務局役職員の退職金積立
- ◎ 建物・設備修繕費用引当金: 会館の電気・空調設備、塗装等の修繕費用積立
- ◎ 建物再取得基金引当金: 2038年頃(築60年、1978年建設)の会館建て替え費用積立
- ◎ 財政維持引当金: 地震、災害等突発的な事態に備え、安定した会運営のための積立
- ◎ 記念事業引当金: 周年行事、記念事業、記念誌発行費用積立

監査報告 監査の結果、本財団の執行状況並びに財務状況について、正確かつ適法であると認めます。
令和2年5月14日

監 事 湯 浅 清 一
古 川 眞 理

令和2年度事業計画

令和2年5月1日から令和3年4月30日

1. 基本方針

青色申告運動の歴史と使命を誇りに、社会情勢の変化に対応した活動と会員の拠を**よりどころ**を目指して!

『めぐろ青色申告会 活動理念』
～「魅力」+「信頼」=「格」の向上 のために～

- 1 税制の有益な情報を発信するなど、地域社会に向けた活動を展開します 所管
記帳向上・税制委員会
- 2 会員・住民のための事業を企画・立案し、安心と信頼を得る運営をします 総務委員会
- 3 法令遵守(コンプライアンス)に則り、時代に合致した諸規定や態勢を整備します 総務委員会
- 4 会の「格」を向上させ、会員・役員が所属していることを誇りに思う組織になります 組織拡充・広報委員会
- 5 社会に必要なとされる「会」と「人」づくり、そして「仲間づくり」を推進します 元気になる活動委員会

令和元年度は、新天皇即位・改元の5月1日が、本財団の新年度と重なり、晴れやかで明るいスタートでした。

しかし、令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ感染症)」による緊急事態宣言により、全国民、そして、事業者に影響を及ぼしている状況下でのスタートとなりました。

外出自粛、営業時間短縮、休業要請等が経営に暗い影を落としている中で、感染症による支援策として、国や都、区では、現金給付策、補助金、無利息無担保融資、協力金などの対策を実施しているところですが、東京都内青色申告会に対し東京都の「感

染拡大防止協力金制度」、「東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金」の事前確認機関として協力を求められ、事業者の支援を行っております。

ところで、今年は、庚子(かのえね)であり、「変化が多い年」、また、心に影を差すような変化があれば、物事が一気に進む劇的な変化もある年と言われています。

青色申告制度施行・青色申告会創立70周年を機に将来に向けた事業の見直しなどを企画実施し、進化するめぐろ青色申告会としてスタートしたいと考えています。

2. 事業計画

※今年度は、コロナ感染症の影響下における事業の継続性への取り組みやコロナ感染症の今後の状況を見据えた活動を行ってまいります。

(1) 組織拡充・広報事業

- ①正会員純増+1を目指す「会創立70周年記念入会キャンペーン(会員増強運動)」の展開
- ②会報、ホームページ等による会員事業所の紹介や有益な情報の発信
- ③班長不在班「ゼロ化運動」の継続と役員の発掘

(2) 記帳向上・税制事業

- ①コロナ感染症防止策協力金、給付金への支援
- ②平準化した決算個人サポート態勢の構築並びに会計ソフトの検討、導入
- ③創立70年の税制史上また、納税環境の変化の観点から過去、現在、将来の税制を見据えた税制改正の協議、検討、提言

(3) 共済・保険普及事業

- ①各種共済・保険の普及拡大の実施

(4) 元気になる活動事業

- ①地域社会への参画・交流と地域社会向け研修会の実施

(5) 家・土地活用事業

- ①安心・安全な暮らしを実現可能とするための、新たな業務提携と普及拡大

(6) 総務事業

- ①決算・申告・消費税ソフト導入とクラウドの導入の検討
- ②会創立70周年記念 青色申告発祥の地「記念碑建立」
- ③役員定年制や就業規則等諸規定の見直し
- ④決算個人サポート要員の確保並びに対策の検討
- ⑤会費改定、会館建設等、中長期的な会財政の検討

【支部の重点項目】

- ①会員増強運動並びに各支部の正会員+1の推進
- ②班長不在班「ゼロ化運動」の継続と役員の発掘
- ③役員会出席率50%以上と支部活動の活性化(本財団によるWeb会議の検討)
- ④元気になる活動など、本会主催事業のPRと参加

移転、建替等で住所を変更した場合、ご連絡ください

税務署など届出が必要な場合があります

記帳・相続税サポートは予約制です 必ず事前にご連絡ください

記帳サポート再開致しました 必ず、事前にご連絡ください(マスク着用をお願いします)

第4回 鈴木副理事長 第あおいる長田賞受賞

定時評議員会にて、第4回あおいる長田賞の贈呈が行われました。

「あおいる長田賞」は長田信夫元会計理事の寄付により平成28年度に創設され、青色申告普及、会員増強運動に功績のある方や支部に対して贈られます。

【個人の部】

鈴木隆夫様
入会勸奨…93名(S61~R134年間)

役員歴…昭和59年支部会計、支部副支部長、常任理事副会長、常任理事共済事業部部長歴任。現在、副理事長、組織

ゆうちゃんファミリーご紹介!

()は名前の由来

祖父:実 (喜多村実氏より 青色申告制度・青色申告会創立に強い影響を与えた経営の指導者)

祖母:萩 (目黒区の花)

父:一郎 (喜多村実氏を師と仰いだ松崎一郎氏より 目黒青色申告会の創立者)

母:さくら (ご存知!今や目黒川のさくらは世界一)

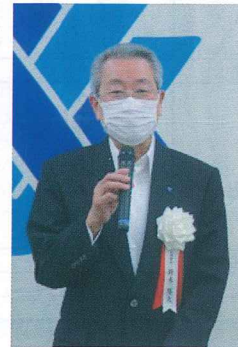
妹:ネモ (めぐろ会の花 ネモフィラ)

ゆうちゃん (祐天寺生まれ 友、優、勇、結、遊、誘、you...)



【団体の部】該当支部なし

「1件入会勸奨できたら、妻が喜び、事務局へ報告に行くと職員に拍手で迎えられる、とても嬉しくまた頑張ってみようと思えてきます。これからも頑張ります」



拡充・広報委員長、支部班長受彰歴…目黒税務署長感謝状、目黒税務署長表彰、東京都税務所長感謝状、区政功労者表彰

消費税の課税選択の 変更に係る特例

消費税の課税事業者を選択する(又はやめる)にあたっては、原則としてその課税期間の開始前に届出を提出する必要があるが、今般の新型コロナウイルス感染症等(以下コロナ感染症等)の影響を受けている事業者は、税務署に申請し承認を受けることで、課税期間の開始後であっても課税事業者を選択する(又はやめる)ことができます。

対象となる事業者

コロナ感染症等の影響により令和2年2月1日~令和3年1月31日の間の任意の連続した1か月以上の期間の事業収入が、著しく(前年同期間比概ね50%以上)減少している事業者

*特例の承認を受けようとする場合原則として、特定課税期間の確定申告期限までに承認申請書を税務署へ提出してください。
*課税事業者の選択をやめる場合であっても、納税義務が免除される事業者は、その課税期間の基準期間(法人は前々事業年度、個人事業者は前々年)における課税売上高が1,000万円以下の事業者です。

事業報告

(R2.5.1~R2.5.31)

◎入退会者数	入会: 7名	退会: 19名
◎水廻り24時間緊急サービス	利用: 3件	
◎青色共済		
入院見舞金	4件	99,000円
弔慰金	1件	1,000,000円
長寿祝金	1件	30,000円
◎東京青色傷害保険	12件	523,600円
		(3月実績)
◎小規模企業共済	老齢給付	1件
◎来局者数		
記帳サポート関連		116名
共済・保険関連		45名
その他(物品購入・他団体)		357名

口座振替ごよみ

7/6(月)
簡易保険・月払・半年払い
青色共済年金
経理事務代行料
セコム警備料

7/27(月)
アフラックがん保険

※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。

納税ごよみ

7/10(金)
源泉所得税(納期の特例分)の納税期限 [国税]

7/15(水)
所得税の予定納税額の減額申請期限 [国税]

7/31(金)
所得税予定納税
第1期分の納税期限 [国税]

【支部全体会議について】
今年度の支部全体会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催いたしません。
資料は本財団ホームページに掲載していますのでご覧ください。

【源泉徴収サポート予約制へ】
今回より予約制となりますので、左記日程でお申込ください。
日程…6月15日(月)~7月10日(金)
(7/10は午前のみ)

午前9時、9時30分、10時、10時30分、11時
午後1時、1時30分、2時、2時30分、3時、3時30分、4時

FAX、電話でご予約ください
FAX…03(37113)1185
TEL…03(37113)1141

体調の優れない方、発熱のある方のご来局はご遠慮願います